

1. 計画策定の趣旨

国における外国人労働制度の見直しにより、本県においても外国人労働者やその家族の更なる増加が見込まれています。県内の外国人住民が安全に安心して生活できる環境を整えるとともに、地域社会を築くパートナーとして位置づけ、多文化共生社会をともに実現していくことが求められています。このような状況をふまえ、多文化共生施策の一層の推進を図るため、これまでの「多文化共生社会づくり指針」を「三重県多文化共生推進計画」に改め、計画的・体系的に取組を進めていきます。

2. 三重県がめざす多文化共生の地域社会像

- 多様な文化的背景の住民が、地域社会を一緒に築いています
- 多文化共生から生まれる活力が地域の課題解決に生かされています

3. 基本施策・主な取組

(1) 多文化共生の意識定着と参画促進

①日本人住民と外国人住民の相互理解の促進と人権意識の定着

1月の多文化共生に係る啓発月間を中心に、多文化共生の基本理念等を普及させるための啓発イベントを実施
・「多文化共生フォーラム」（仮称）の開催 ・国際交流員による多文化共生に関する出前講座の実施

②「やさしい日本語」と日本語学習の必要性の啓発

日本人には「やさしい日本語」の使用を、外国人には生活に必要な日本語の習得を呼び掛ける運動を展開
・外国人を雇用する企業への「やさしい日本語」の使用および外国人従業員への日本語習得の啓発
・各市町と連携し、新たに転入する外国人へ、県内の日本語教室一覧や日本語学習に活用できるツールを案内

(2) 外国人住民の安全・安心な生活環境づくり

①行政・生活情報の「やさしい日本語」を含む多様な言語での提供

特に防災や医療など命に関わる情報については、「やさしい日本語」を含む多様な言語での提供を強化
・MieInfoにおいて、行政情報や生活に必要な情報を「やさしい日本語」を含む7言語で提供

②相談体制の充実

MieCoにおいて、外国人住民の生活全般にわたる相談を11言語で受け付けるとともに、関係機関と連携した対応を強化
・弁護士や出入国在留管理局等による専門相談を併せて実施 ・相談事例を関係機関で協議するケース検討会の実施

③安全対策の強化

外国人患者が安心して受診できる体制整備や災害発生時の対策、児童相談体制等を強化
・「外国人防災リーダー」の育成や、避難所における外国人受け入れ訓練の実施
・医療通訳者の育成および医療機関へのモデル配置

④生活支援の充実

ライフステージに応じた継続的な支援の観点から、庁内各部局と連携し、施策を実施
・外国人児童を多数受け入れている保育所における保育士の加配 ・県立夜間中学における就学機会の提供
・外国人留学生の起業支援

(3) 外国人住民への日本語教育の推進

①日本語教室の体制整備

市町の日本語教室開設支援やオンライン日本語教室、学習支援者（ボランティア）の研修等を実施
・県全域を対象としたオンライン日本語教室のモデル実施

②外国人住民のライフステージや実状に応じた日本語教育の推進

「未就学児」「児童生徒」「労働者」「定住外国人」等、外国人のライフステージや実状に応じた日本語教育を推進
・多文化子育てサロン設置の先進事例を学ぶ研修会を実施
・企業内日本語教室開設の支援

③日本語教育推進体制の整備

地域日本語教育コーディネーターの地域展開や、日本語教育に携わる各主体間の情報共有および連携の促進
・地域日本語教育コーディネーターによる日本語教育関係者への地域課題等の提供
・「三重県日本語教育プラットフォーム」の運用による、市町や国際交流協会、日本語教室等の各主体間の連携促進

(4) ライフステージに応じた支援

外国人住民が、子育て・教育・就労・医療など、ライフステージに応じて必要となるサービスを切れ目なく享受できるよう、県庁内調整会議等を通じて情報交換や施策の推進に係る協議を実施

ライフステージに応じた支援一覧

| | 未就学期 ※5歳頃まで | 学龄期（小学校～高校） ※6歳～18歳頃まで | 青年期～成人期 ※19歳～64歳頃まで | 高齢期 ※65歳以上 |
|-------------------------|--|---------------------------|------------------------|---------------|
| 1 多文化共生の意識定着と参画促進 | <p>●国際交流員の派遣による多文化共生や異文化理解に係る出前講座の実施</p> <p>●多文化共生に係る啓発月間を中心に、市町や庁内関係部局と連携し、多文化共生の基本理念等を普及させるための啓発イベントを実施</p> | | | |
| | <p>②「やさしい日本語」と日本語学習の必要性の啓発</p> <p>●日本人への「やさしい日本語」の使用の呼びかけ ●外国人への生活に必要な日本語の習得の呼びかけ</p> | | | |
| 2 外国人住民の安全・安心な生活環境づく | <p>①行政・生活情報の「やさしい日本語」を含む多様な言語での提供</p> <p>●特に防災や医療など命に関わる可能性のある情報は「やさしい日本語」を含む多様な言語での情報提供を強化 ●Mie.Infolによる適切な情報の提供 ●三重県HPの多言語配信</p> | | | |
| | <p>②相談体制の充実</p> <p>●MieCoの相談体制の充実 ●労働相談の体制の充実</p> | | | |
| 3 外国人住民への日本語教育の推進 | <p>③安全対策の強化</p> <p>●医療通訳の普及に向けた医療機関への啓発の実施 ●医療通訳者の育成 ●医療機関に医療通訳者を試行的に配置</p> | | | |
| | <p>●外国人児童に係る相談体制の強化（24時間電話通訳や児童相談所への通訳の派遣）</p> <p>●「みえ災害時多言語支援センター」の運営体制の整備や、同センターの立ち上げを想定した図上訓練の実施</p> | | | |
| 4 生活支援の充実 | <p>④生活支援の充実</p> <p>子ども・子育てで家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市町における就学前支援教室（プレスクール）や外国につながる子どもの就学時の情報交換等、幼稚園、保育所、小学校等における連携に関する取組の支援 ●不就学等児童生徒への対応 <p>教育分野での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県立学校、夜間中学における就職実現コーディネーターの配置や就職・進学セミナーの実施 ●外国人看護師候補者や介護福祉士候補者への日本語や専門技術の学習支援 <p>労働分野での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国人住民向け職業訓練の実施 ●企業に対し、適切な労働環境の整備に係る啓発を実施 ●外国人留学生の起業支援 | | | |
| | <p>住環境の整備 ●外国人住民が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、三重県居住支援連絡会による支援の実施 ●県営住宅に入居する外国人住民からの相談に多言語で対応</p> | | | |
| 5 外国人住民への日本語教育の推進 | <p>①日本語教室の体制整備</p> <p>●市町の日本語教室開設の支援 ●日本語学習支援者のスキルアップのための研修や学習教材等の情報の提供 ●日本語学習支援者の掘り起こしに取り組みむ市町や国際交流協会の支援</p> <p>●県全域を対象としたオンライン日本語教室をモデル的に実施</p> | | | |
| | <p>②外国人住民のライフステージや実状に応じた日本語教育の推進</p> <p>●小中学校への外国人児童生徒巡回相談員の配置 ●県立高校への外国人生徒支援専門員や日本語指導アドバイザーの配置、日本語指導担当者研修の実施</p> <p>●日本語の習得を希望する外国人住民が容易に学習環境にアクセスできる環境の構築</p> | | | |
| 6 外国人住民への日本語教育の推進 | <p>③日本語教育推進体制の整備</p> <p>●日本語教育に携わる各主体の情報共有や連携を促進 ●地域日本語教育コーディネーターの地域展開</p> | | | |
| | <p>●企業における外国人従業員の日本語習得に係る取組の啓発</p> <p>●日本語を習得していない定住外国人への学習の働きかけや、学習ツールの情報提供</p> | | | |